三　規則第十五条第三号に該当する申出　次に掲げる事項

イ　第一号イ、ロ、ハ、チ、リ及びヌに掲げる事項

ロ　匿名データの直接の利用目的が国際比較統計等の提供である旨（提供依頼申出者が我が国が加盟している国際機関以外の者である場合に限る。）

ハ　匿名データを用いて行う事業の名称、必要性、内容及び実施期間

ニ　匿名データを利用する方法及び期間

ホ　匿名データを利用して作成する統計等の内容（提供依頼申出者が我が国が加盟している国際機関の場合に限る。）

ヘ　国際比較の結果又は国際比較統計等の提供の状況を公表する方法

ト　外国政府等から提供を受けている又は提供を受ける見込みが確実である調査票情報（これに類する情報を含み、匿名データと比較できるものに限る。）の内容及び当該調査票情報の提供元の外国政府等の名称

チ　公的機関又は外国政府等から受けている支援（職員の派遣、資金の提供、建物その他の施設の提供等）の内容及び当該支援の提供元の公的機関又は外国政府等の名称

リ　イからチまでに掲げるもののほか、行政機関の長又は届出独立行政法人等が特に必要と認める事項

（統計の作成等に係る依頼書の様式）

第四条　規則第十二条第二項の総務大臣が告示で定める依頼書の様式は、次の各号に掲げる申出の区分に応じ、当該各号に定める様式とする。

一　第二条第一号の申出　様式第一号

二　第二条第二号の申出　様式第二号

（匿名データの提供に係る依頼書の様式）

第五条　規則第十六条において準用する同令第十二条第二項の総務大臣が告示で定める依頼書の様式は、次の各号に掲げる申出の区分に応じ、当該各号に定める様式とする。

一　第三条第一号の申出　様式第三号

二　第三条第二号の申出　様式第四号

三　第三条第三号の申出　様式第五号

（利用実績報告書の様式）

第六条　規則第十三条第一項及び同令第十六条において準用する同令第十三条第一項に規定する総務大臣が告示で定める利用実績報告書の様式は、次の各号に掲げる申出の区分に応じ、当該各号に定める様式とする。

一　第二条第一号又は第三条第一号の申出　様式第六号

二　第二条第二号又は第三条第二号の申出　様式第七号

三　第三条第三号の申出　様式第八号

附　則

1　この告示の施行の日以前に行政機関の長、届出独立行政法人等又は受託独立行政法人等に提出された旧告示の規定による委託申出書若しくは提供依頼申出書、依頼書又は利用実績報告書は、この告示中の相当する規定による委託申出書若しくは提供依頼申出書、依頼書又は利用実績報告書とみなす。

2　この告示の施行の際現にある旧告示の様式による用紙については、当分の間、これを取り繕って使用することができる。

別記様式第一号（第四条第一号関係）

依頼書

（統計法（平成19年法律第53号）第34条　学術研究目的関係）

年　月　日

殿

所属及び職名

氏　名　（署名又は記名押印）

連絡先所在地

連絡先電話番号

連絡先e-mail

年　月　日付け　号の通知に係る　年　月　日付けの委託申出書のとおり、統計法第34条の規定に基づき、下記に係る統計の作成等の実施を依頼します。

記

1　統計調査の名称及び年次等

2　統計成果物（作成する統計又は統計的研究）の名称

3　統計成果物を用いる学術研究の名称

4　提供希望年月日

5　手数料の額

6　手数料の納付方法

ア　収入印紙による納付

イ　行政機関、届出独立行政法人等、受託独立行政法人等があらかじめ定めるア以外の方法

上記についての詳細は、　年　月　日付けの委託申出書及び添付書類のとおりです。

また、委託に係る統計成果物を利用するに当たっては、日本国の法令及び契約に従って誠実にこれを履行するとともに、委託申出書に記載した利用目的以外の利用は行いません。

（収入印紙貼付欄）

所定の金額の収入印紙を貼り、消印しないこと

備考　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とすること。